NEWS RELEASE



2013年2月26日

各位

会 社 名 ライフネット生命保険株式会社 代表者名 代表取締役社長 出口 治明 (証券コード:7157 東証マザーズ)

ライフネット生命保険、2013年4月以降の保険料について

ライフネット生命保険株式会社(URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/ 本社:東京都千代田区、代表取締役社長: 出口治明)は、当社が現在販売する全 4 商品について、2013 年 4 月時点においては保険料の改定を行わないことをお知らせします。

標準責任準備金の予定利率として法令で定められている標準利率が、2013年4月以降に締結する保険契約に対して現行の1.5%から1.0%に引き下げられることになりましたが、当社商品はいずれも解約返戻金のない保障性の商品のため、標準利率の引き下げによる影響が軽微であることから、2013年4月時点では保険料の改定を行いません。

■標準利率引き下げに対する当社の対応

商品名	2013 年 4 月時点の対応
定期死亡保険「かぞくへの保険」	保険料の改定は行いません
終身医療保険「じぶんへの保険」	保険料の改定は行いません
定期療養保険「じぶんへの保険プラス」	保険料の改定は行いません
就業不能保険「働く人への保険」	保険料の改定は行いません

※標準利率とは

標準利率とは、保険会社が将来の保険金支払いのために備える責任準備金を積み立てる際に使う利率で、新発10年物国債の過去の平均利回りなどを基に算出した利率が、現在の利率と0.5%以上の差が出た場合に改定する仕組みとなっており、標準利率が引き下げられると、保険会社はその後の新規の契約に対する責任準備金を増額する必要があります。なお、標準利率の引き下げは2001年以来、12年ぶりとなります。

ライフネット生命について URL: http://www.lifenet-seimei.co.jp/

ライフネット生命保険は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と 24 時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命(いのち)のきずな=ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

会社および商品の詳細は http://www.lifenet-seimei.co.jp/ をご覧ください。 株主・投資家向けの情報は http://ir.lifenet-seimei.co.jp/ をご覧ください。

> 本件に関するお問い合わせ先 03-5216-7900 広報: 吉川、関谷 IR: 堅田、近藤